

平成 2 2 年 4 月 閉会中

# 農林商工委員会提出資料

平成 2 2 年 4 月 2 6 日

農 林 水 産 部

# 目 次

1 . 「新たな農林水産ビジョン」(農林水産業・農山漁村振興基本計画) の策定スケジュールについて [ 農林政策課 ] -----	1
2 . 農作業進捗状況と農作物の低温対策について [ 水田総合利用課 ] -----	2
3 . 大潟村の生産調整への参加状況について [ 水田総合利用課 ] -----	3
4 . 宮崎県における口蹄疫の発生について [ 農畜産振興課 ] -----	4

# 1. 「新たな農林水産ビジョン」(農林水産業・農山漁村振興基本計画)の策定スケジュールについて

農林政策課

平成22年4月から「ふるさと秋田元気創造プラン」がスタートしたことを踏まえ、「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」に基づく計画として、「新たな農林水産ビジョン」を6月を目途に策定することとしていたが、国において「森林・林業再生プラン」に基づく「森林・林業基本計画」の策定作業中であり、また、これまでの農林水産施策についての検証作業を行うとともに、市町村、関係団体への説明及び意見聴取を実施することから、策定スケジュールを変更し、9月を目途に策定する。

## 1 ビジョン策定に当たっての視点

- (1) 「新世紀あきたの農業・農村ビジョン 第4期実施計画」に基づく取組状況の検証
- (2) 国の「食料・農業・農村基本計画」及び「森林・林業基本計画」の方向性との整合性の整理
- (3) 県政の新たな指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」を基本に、地域対策と環境対策を付加することにより農林水産施策全体を網羅

## 2 策定スケジュール

4 / 26	農林商工委員会でビジョンの策定スケジュールを報告
5月下旬まで	これまでの施策の検証
6月上旬	市町村、関係団体への説明・意見聴取
6月中旬	農林商工委員会で素案説明
7月上旬	秋田県総合政策審議会専門部会の開催 (プランの総合政策審議会専門部会を活用)
7月下旬	パブリックコメントの実施(～8月下旬)
9月中旬	ビジョン案の策定
9月下旬	農林商工委員会で報告

## 2. 農作業進捗状況と農作物の低温対策について

水田総合利用課

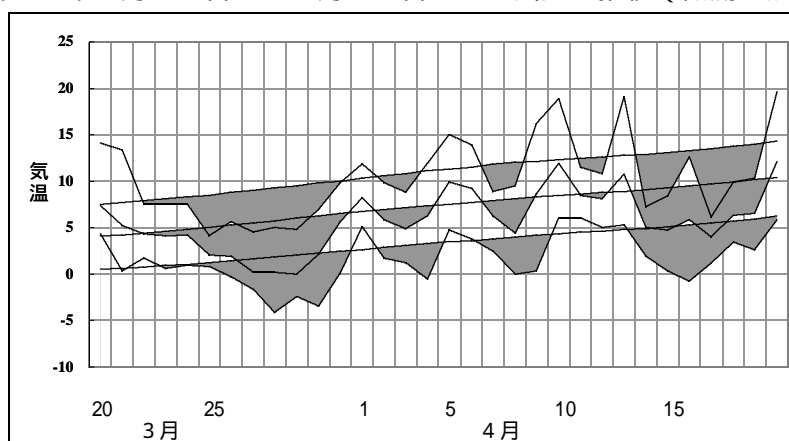
### 1 気象経過（秋田市）

平均気温は、4月上旬は7.5（平年差+0.2）と平年並、4月中旬は7.2（平年差-1.9）とかなり低かった。

降水量は、4月上旬は75.5mm（平年比211%）とかなり多く、4月中旬は50.0mm（平年比118%）と平年並であった。

日照時間は、4月上旬は47.8時間（平年比84%）と少なく、4月中旬は39.2時間（平年比67%）とかなり少なかった。

平成22年3月20日から4月20日までの気温の推移（観測地点：秋田）



上段：最高気温  
中段：平均気温  
下段：最低気温

### 2 水稲の農作業進捗状況等

播種作業は、始期が4月10日（遅1日）、盛期は4月18日（遅1日）と平年並。

無加温育苗では、低温の影響により出芽までの日数は平年に比べて2日程度長くなっているが、出芽は概ね順調である。

耕起作業進捗率は、4月20日で2%（平年13%）であり、降雨の影響で遅れている。

#### 【農作業進捗状況】

（各普及指導課調査：4月20日現在）

	播種作業			耕起作業		
	始期 (5%)	盛期 (50%)	終期 (95%)	始期 (5%)	盛期 (50%)	終期 (95%)
県北	4/10 (4/11)	4/16 (4/15)	- (4/22)	- (4/20)	- (4/30)	- (5/7)
中央	4/8 (4/7)	4/14 (4/13)	- (4/21)	- (4/16)	- (4/22)	- (5/3)
県南	4/18 (4/18)	- (4/21)	- (4/28)	- (4/28)	- (5/3)	- (5/10)
全県	4/10 (4/9)	4/18 (4/17)	- (4/26)	- (4/18)	- (4/30)	- (5/9)

左：本年、右：平年

### 3 低温等に対するこれまでの対応

(1) 4月13日「農作物の低温等に対する技術対策」（水稲、野菜、花き、果樹）

(2) 4月20日「農作物の管理及び耕起作業等に関する指導の徹底について」

水稲の浸種水温の確保及び育苗管理の徹底

野菜、花きの温度管理や病害防除等の徹底

果樹の霜害対策

耕起作業に向けた排水対策の徹底

報道機関にも情報提供を行い、農作物管理の徹底について周知を依頼（4月13日、22日）

### 3 . 大瀧村の生産調整への参加状況について

水田総合利用課

#### 1 4月23日現在の実施見込み

大瀧村では、生産調整への参加率9割を目指して推進しており、4月23日現在の状況は、次のとおり。

##### (1) 生産調整への参加農家

参加意向農家は442戸（参加率84.5%）、新たに参加する農家は183戸  
新規参加農家の大半は、加工用米や米粉用米での取組を希望

##### (2) 主食用米の作付

主食用米の作付は5,797ha、過剰作付面積は706haが見込まれ、昨年より2,524haの減少

##### (3) 転作作物の作付

転作への対応は、加工用米が2,342haと全体の77%、次いで、大豆が348ha（11%）、米粉用米が243ha（8%）の順

#### 4月23日現在の集計状況（意向調査）

区 分		平成22年	平成21年	増減
農家数（戸、%）	農家戸数	523	523	0
	参加農家戸数	442	259	183
	うち新規参加	183	21	162
	参加率	84.5	49.5	35.0
主食用米の作付（ha）	主食用米目標面積	5,091	4,295	796
	主食用米作付面積	5,797	7,525	-1,728
	過剰作付面積	706	3,230	-2,524
転作作物の作付（ha）	加工用米	2,342	394	1,948
	大豆	348	603	-255
	米粉用米	243	214	29
	その他	115	150	-35
	合計	3,048	1,361	1,687

#### 2 今後の対応について

- (1) 参加を表明していない農家は81戸、村長やJA組合長が率先して参加を働きかけ。
- (2) 参加申込期限は6月末、米戸別所得補償モデル事業への加入申請と併せて、参加目標9割の達成に向けてさらに努力を促す。

## 4 . 宮崎県における口蹄疫の発生について

農畜産振興課

4月20日、宮崎県の農場の飼養牛に家畜伝染病である口蹄疫の疑似患畜が確認され、同日農林水産省に口蹄疫防疫対策本部が設置された。

### 1 発生の概要

- 1例目(4/20) 宮崎県児湯郡都農町<sup>こゆ つの</sup> 肉用牛繁殖農場 16頭  
 2例目(4/21) 宮崎県児湯郡川南町<sup>かわみなみ</sup> 酪農・肉用牛複合経営農場 65頭  
 3例目(4/21) 宮崎県児湯郡川南町 肉用牛(和牛、F1)肥育農場 118頭  
 4例目(4/22) 宮崎県児湯郡川南町 肉用牛繁殖農場 65頭  
 5例目(4/23) 宮崎県児湯郡川南町 肉用牛一貫経営農場 75頭  
 6例目(4/23) 宮崎県児湯郡都農町 水牛・豚飼養農場 44頭(水牛42頭、豚2頭)  
 7例目(4/25) 宮崎県児湯郡川南町 肉用牛肥育農場 725頭
- ・発生はいずれも1例目の発生に伴う移動制限区域(半径10km)内の農場  
(合計7戸、1,108頭)
  - ・現在、動物衛生研究所でウイルス分離を実施中  
(1例目については抗原検出検査の結果、口蹄疫(O型)と確定)

### 2 宮崎県の対応

- (1) 4月20日、防疫対策本部を設置。
- (2) 半径10km圏内を移動制限区域、半径20km圏内を搬出制限区域に設定し、防疫措置を実施(原則として21日間)。
- (3) 確認農場において飼養牛全頭の殺処分、汚染物品の埋却、畜舎の消毒等を実施(1・2例目の殺処分・埋却は終了、3~6例目については殺処分を実施中)。
- (4) 県内すべての牛・豚等の飼養施設における消毒の実施。

### 3 本県の対応

- (1) 4月20日 農林水産省の公表を受け、家畜防疫員、診療獣医師、関係団体等に対し、直ちに情報を提供。
- (2) 4月21日 県内における緊急調査を開始。  
 対象： 肉牛、乳牛、豚、めん羊、山羊を飼養する農家  
 (1,662戸、307,564頭 家畜保健衛生所調べ)  
 調査内容：異常の有無の確認(併せて、正確な情報を伝達するとともに、消毒と健康観察の徹底、異常家畜の早期発見・早期通報を指導)
- (3) 緊急調査の実施状況(4月25日 17時現在)

畜種	調査対象戸数(戸)	実施戸数(戸)	進捗率(%)	異常の有無
乳用牛	156	119	76	無
肉用牛	1,363	1,173	86	無
豚	131	44	34	無
めん羊	5	4	80	無
山羊	7	6	86	無
合計	1,662	1,346	81	

(参 考)

1 日本における過去の発生

平成12年3月、92年ぶりの発生があったが、6月9日をもって終息し、9月26日には国際獣疫事務局より清浄国に認定された。

宮崎県：3戸、35頭（黒毛和種）

北海道：1戸、705頭（ホルスタイン種及びF1種）

2 口蹄疫とは

ウイルスが原因で起こる牛、豚、羊、山羊など偶蹄類の急性伝染病。

伝染力が強く畜産業界に与える影響が大きいことから、海外悪性伝染病の一つとされている。

人に感染することはなく、仮に感染した動物の乳肉を摂取しても人の健康に影響はない。

感染すると発熱、元気消失、多量の流涎（よだれ）がみられるとともに、舌などの口の中、蹄の付け根、乳頭に水胞を形成し、食欲不振や足をひきずるなどの症状を示す。

ただし、平成12年の宮崎県の例では、食欲不振やよだれ、口腔内、鼻腔内のびらんが認められたが、蹄部や口腔内の水胞といった症状は見られなかった。

3 口蹄疫の発生予防・まん延防止のためのポイント

農場を訪問する車や持ち込む器具等は必ず消毒する

関係者以外の農場への立入は極力控える

飼養する家畜の健康観察は毎日ていねいに行う

異常を発見した場合は、すぐに獣医師又は家畜保健衛生所に連絡する